

2014 年度（第 2 回）司法支援建築会議運営委員会 議事録

（記録：事務局）

A. 日時：2014 年11 月20 日（木）15 時～18 時

B. 場所：日本建築学会会議室

C. 出席者：委員長 上谷宏二

委員 安達俊夫 有馬 賢 池永博威 井上勝夫 宇於崎勝也 大森文彦

小野徹郎 柿崎正義 荻谷邦彦 神田 孜 後藤伸一 杉山義孝

鈴木秀三 仙田 満 松原忠策 松本光平 山本康弘

近畿支部運営委員長 鈴木計夫

九州支部設立準備会代表 河村博之

（敬称略）

D. 提出資料

資料2-1 運営委員会議事録（案）（6 月13 日）

資料2-2 規準・仕様書のあり方検討タスクフォース委員推薦依頼書

資料2-3 水戸地裁、松山地裁の鑑定人候補者

資料2-4 東京地裁調停委員候補者

資料2-5 鑑定・調停・専門委員実績報告書の記載書式に関して最高裁との調整内容

資料2-6 第6回建築紛争フォーラム（近畿）実施結果、課題

資料2-7 15回司法支援建築会議講演会開催

資料2-8 司法支援建築会議会報13号

資料2-9 修補工事費見積方法の検討報告書（案）

資料2-10 （仮）「集合住宅の音環境に係わる紛争と対策」目次

資料2-11 紛争にならないための設計実務教科書目次案、刊行日程、書名案

資料2-12 地盤工学セミナーの後援依頼

資料2-13 九州支部設立申請書

資料2-14 2015年度全体会議、名誉司法会員推挙式・功労者表彰式・感謝状贈呈式、
全体会議シンポジウム開催（案）

資料2-15 2015年度司法名誉会員・功労者表彰・感謝状贈呈選考委員会名簿（案）

資料2-16 全体会議シンポジウムテーマ（案）

資料2-17 司法支援建築会議会員登録申請、退会届

E. 確認事項

1. 前回議事録案（6月13日）の確認

事前送付のため確認を省略した。修正等があれば後ほど事務局にお寄せいただくことにした。

2. 報告事項

1. 規準・仕様書のあり方検討タスクフォース委員推薦依頼書

上谷委員長から、企画運営委員会のもとに「規準・仕様書等のあり方検討タスクフォース」を設置することになり当支援建築会議に委員推薦依頼があったので、小野徹郎委員を推薦したとの報告がなされた。なお、タスクフォース設置の背景は以下の通り。

- ① 当支援建築会議の意見（学会基・規準は裁判で使われることが多いので、使われることを想定して作成する必要がある）
- ② 本会の発行する設計指針を巡って損害賠償請求訴訟が起こされたこと
- ③ 学会基・規準の著作権問題

なお、小野委員から、2001年4月「学会規準・仕様書のあり方検討報告書」を骨子としてその後の問題点を追記する形で来年5月に答申を出すスケジュールで検討を進めること、また2001年以降学会基・規準類が裁判で使われる傾向がますます強くなっているため、現在どのように使われているか、さらには免責規定の検討も進めることになるとの報告がなされた。

2. 部会報告

〈支援部会〉

（1）水戸地裁龍ヶ崎支部、松山地裁の鑑定人候補者推薦

坂本支援部会長が欠席のため、事務局から、それぞれの地裁からの鑑定人候補者推薦について以下の報告がなされた。

- ・水戸地裁龍ヶ崎支部→後藤伸一氏（ゴウ総合計画(株)）
- ・松山地裁→甲斐芳郎氏（高知工科大学）

（2）東京地裁への調停委員候補者の推薦

事務局から、8月5日付けの東京地裁からの依頼には再任・新任含めて20名の調停委員候補者を推薦したとの報告がなされた。

〈調査研究部会〉

（1）鑑定・調停・専門委員実績報告書の記載書式に関して最高裁との調整内容

後藤調査研究部会長から、当支援建築会議 HP から「鑑定・調停・専門委員実績報告書データベース」を学会会員限定で公開しているが、今年の3月に最高裁民事局から個人情報保護法、民事調停法上問題が発生する可能性があるとの意見があり、現在最高裁と報告書の書式や記載例の調整を行っていること、また現在提供しているデータベースは当面提供を停止し、新たな書式による報告書は逐次データベースとして公開したいとの報告がなされた。

（2）部会の検討課題「設計者の説明責任義務」

後藤調査研究部会長から、戸建住宅では施主に対する設計者の説明不足による紛争がみられるため、現在紛争事例を検討中であること、その成果は年度内にまとめたとの説明がなされた。

〈普及・交流部会〉

（1）第6回建築紛争フォーラム（近畿）実施結果、今後の課題

① 鈴木近畿支部運営委員長から、9月14日兵庫県私学会館で開催されたフォーラムは130名ほどの参加者があり盛況のうちに終了したとの報告がなされた。

② 今回のフォーラムの実施にあたり、講演者として予定していた方が基調講演者である大阪地裁徳岡総括判事の担当する事件の一方の当事者の私的鑑定人であるため、最高裁民事局を通じて徳岡総括判事から強く遺憾であるとの申し出がなされた。このため近畿支部で検討の結果講演を取り下げたこと、また係争中の事案について当事者双方の匿名を条件に学会のフォーラムの場で議論することは有意義であり、今後このようなことができないのであれば地方におけるフォーラムの実施は難しくなるとの報告がなされた。

(意見)

① そもそも司法支援建築会議会員は原則私的鑑定はできないとなっている。まずは司法会員である講演者が私的鑑定人になっていることがいちばんの問題。

② 係争中の事案は取り上げないのは当然のことではないか。徳岡総括判事からの遺憾の意があったのは当然。

③ 今回の問題と今後のフォーラムが継続できるかどうかは別問題。

(2) 第7回建築紛争フォーラム(関東)の開催

安達普及・交流部会長から、2015年度の学会大会は2015年9月4日～6日の会期で東海大学湘南校舎で開催されるが、建築紛争フォーラムは大会終了後の9月9日(水)の午後建築会館ホールで開催する予定、またテーマ候補は「防水工事」と「リフォーム工事」の二つがあがっているとの報告がなされた。

(3) 15回司法支援建築会議講演会開催

安達普及・交流部会長から、表記講演会「集合住宅の音環境を巡る紛争の実態と対応」が12月8日午後に建築会館ホールで開催するとの報告がなされた。

(4) 司法支援建築会議会報13号

安達普及・交流部会長から、会報13号が8月末に刊行し、会員に送付したとの報告がなされた。

<修補工事費見積り検討小委員会>

池永委員から、「修補工事費見積り方法の検討報告書」の概要の報告がなされた。

(意見)

① 事例がかなり詳細に掲載されている。調停事案については裁判所がかなり神経質になっている。事案が特定されないように表現を変える必要がある。事例はフィクションであるとする。

② オブザーバーが委員会委員に名前を連ねている。外すように検討してもらいたい。

なお、査読は後藤委員と柿崎委員にお願いすることにした。

<集合住宅の音環境に係る建築紛争と対策編集小委員会>

井上委員から、刊行準備中の「集合住宅の音環境に係わる紛争と対策」の概要、ならびに進捗状況(刊行予定:2015年2月→2015年9月)の説明があった。

<紛争にならないための設計実務教科書編集小委員会>

仙田委員から、刊行準備中の「紛争にならないための設計実務教科書」の概要、ならびに進捗状況(刊行予定:2015年2月→2015年4月)の説明があった。書名については種々意見が出され、検討の結果以下の提案で編著委員会に検討いただくことにした。

- ・「建築紛争から学ぶ設計実務－負けない設計者になるために」

or

- ・「建築紛争から学ぶ設計実務－信頼される設計者になるために」

or

- ・「建築紛争から学ぶ設計・監理・契約のポイント」

なお、この教科書は大学で使われるというよりも初級レベルの設計者に使われるのではないかとの意見があった。

E. 審議事項

1. 地盤工学セミナーの後援

地盤工学会からの表記セミナーの後援依頼を承認した。

2. 九州支部設立申請書

司法支援建築会議九州支部設立準備会の河村博之氏から、支部設立申請書、運営要領(案)の説明がなされ、検討の結果、支部設置を承認した。なお同氏より九州支部会員の高齢化、会員職種の偏り、当会議会員でも活動にご理解をいただけない会員がおられる等の問題点の指摘があった。

3. 2015年度全体会議、名誉司法会員推挙式・功労者表彰式・感謝状贈呈式、全体会議シンポジウム開催(案)

(1) 2015年度名誉司法会員、功労者等選考委員会設置

上谷委員長から、選考委員会の委員候補者の推薦がなされ、検討の結果承認した。

(2) 全体会議シンポジウムテーマ

柿崎委員ならびに仙田委員からそれぞれテーマ案の説明がなされた。種々意見が出されたが(会議会員は紛争事例とその解決を知りたい、模擬調停や設定が難しい等々)、採否をとった結果、今日的テーマで模擬調停を実施することにした。

4. 司法支援建築会議会員登録申請、退会届

以下の登録申請ならびに退会届を2015年1月9日の理事会に提出することを承認した。

(登録申請)

- ・岩村光由氏 ((株)石村設計事務所)
- ・中岡時春氏 (財務省近畿財務局期間業務職員)

(退会届)

- ・小谷俊介氏
- ・眞木政経氏

次回：2015年2月13日(金)15時～17時

以上